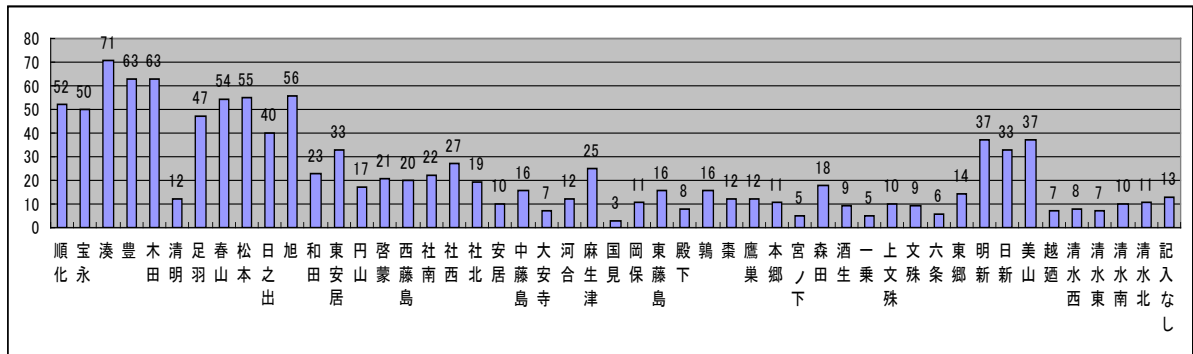


H24 自治会に関するアンケート集計（概要版）

発送 1,557 件（市内全自治会長） うち有効回答件数 1,143 件（73.4%）

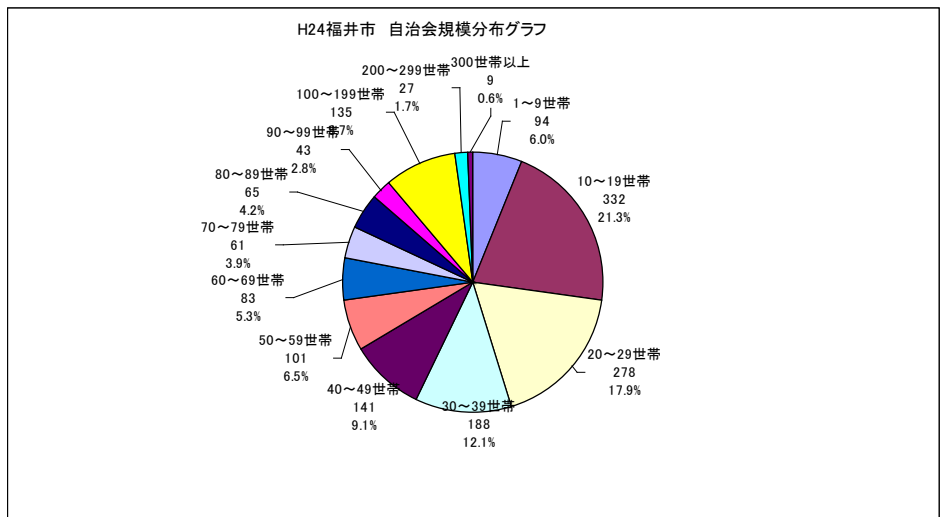
問 1 地区毎の回答件数



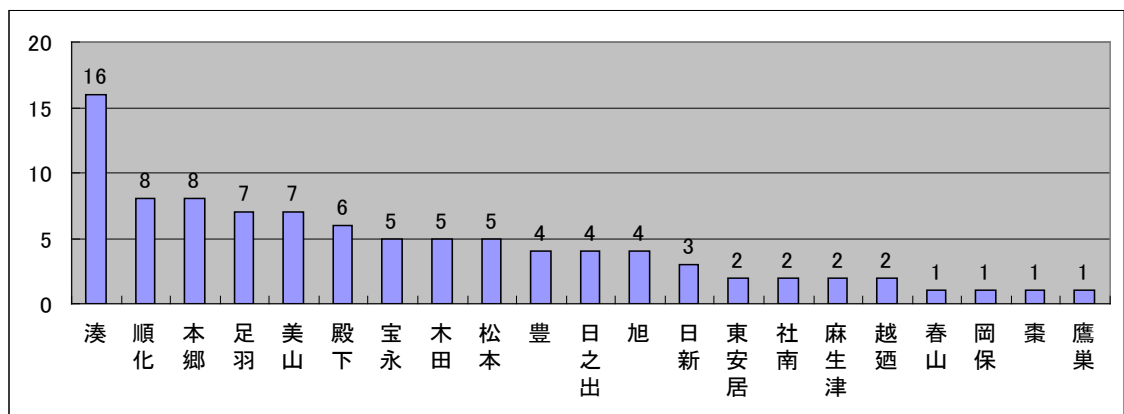
問 2 自治会平均世帯数（H24 行政嘱託員データより）

福井市全体の平均 49.5 世帯

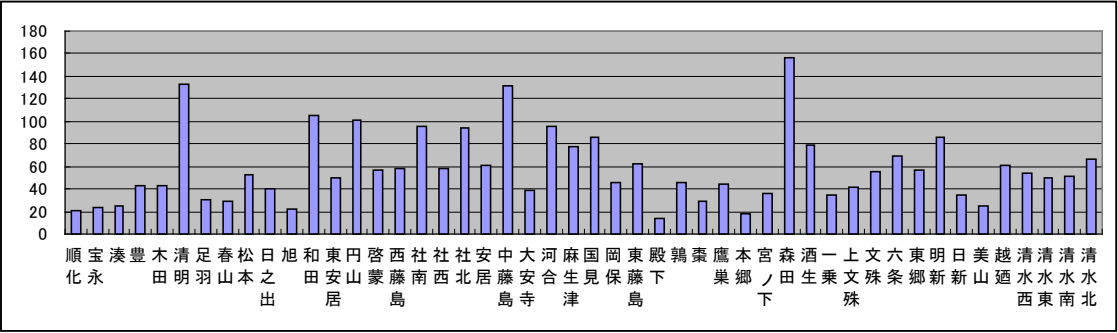
自治会規模分布グラフ



10 世帯未満の自治会がある地区（数値は 10 世帯未満の自治会数）

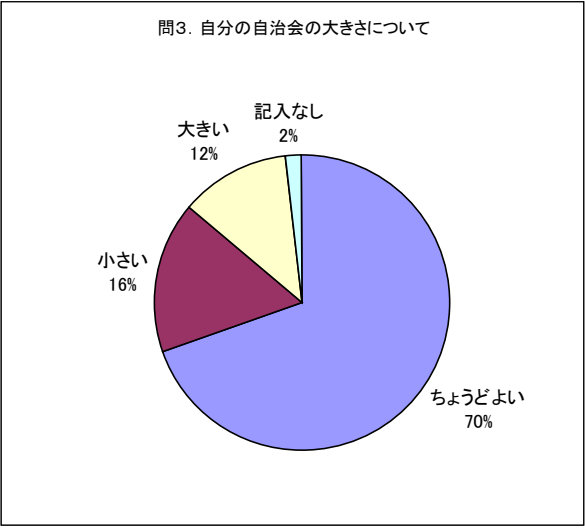


地区毎の自治会平均世帯数（H24 行政嘱託員データより）

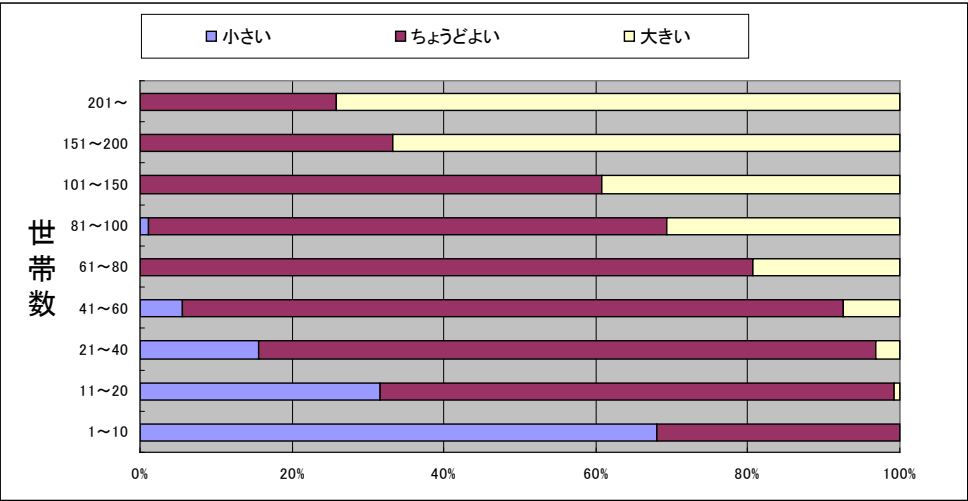


問3

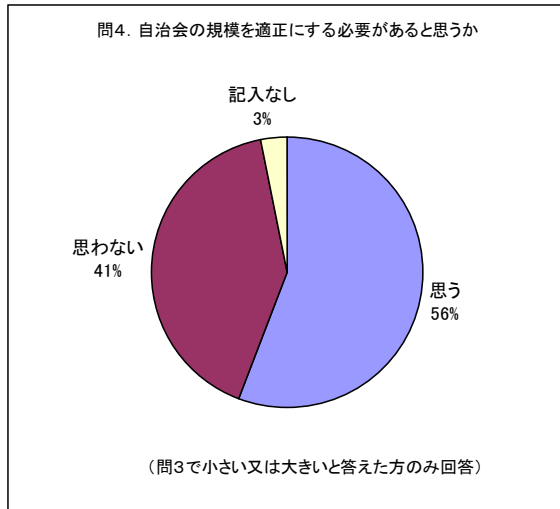
自身の自治会の大きさについてどう感じるか



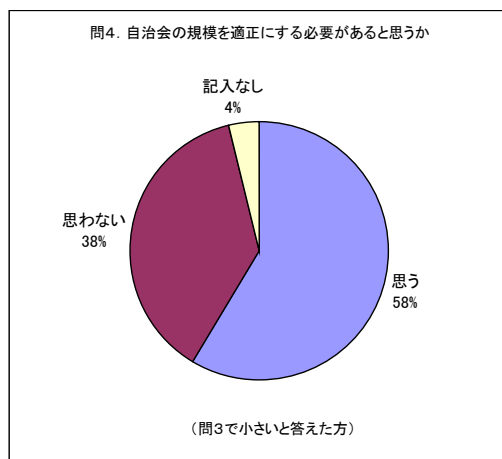
（世帯数域別）自身の自治会の大きさについてどう感じるか



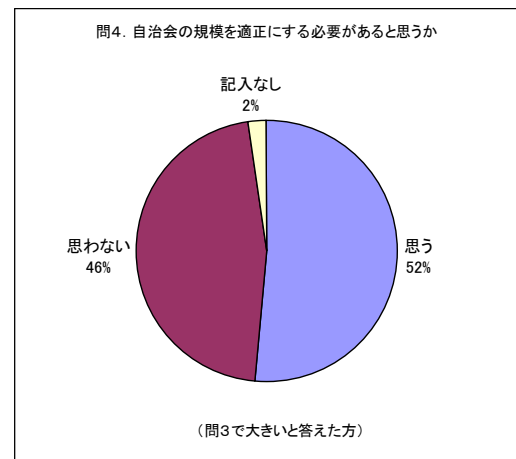
問 4



参考: (問3で小さいと答えた自治会の問4回答)

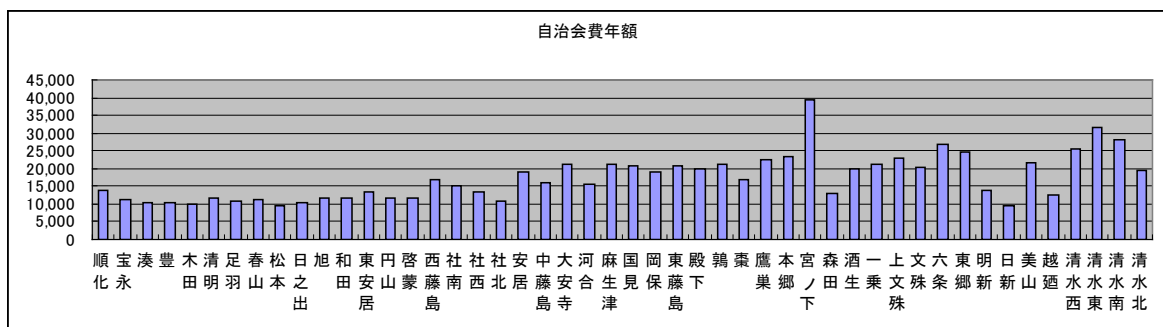


参考: (問3で大きいと答えた自治会の問4回答)

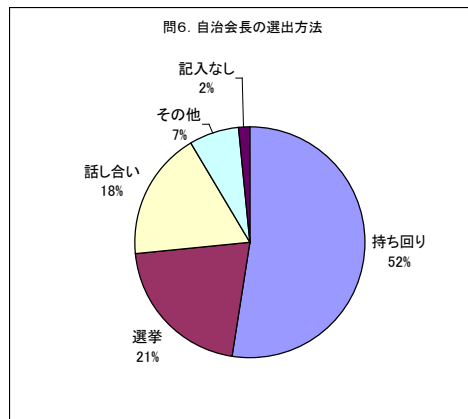


問 5

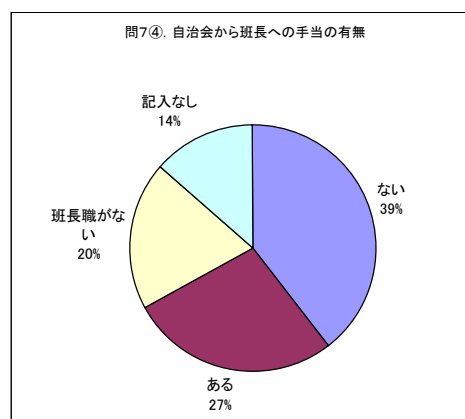
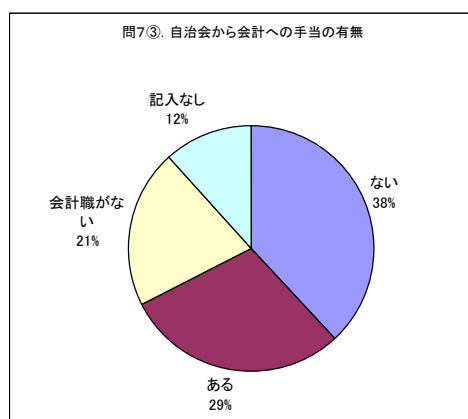
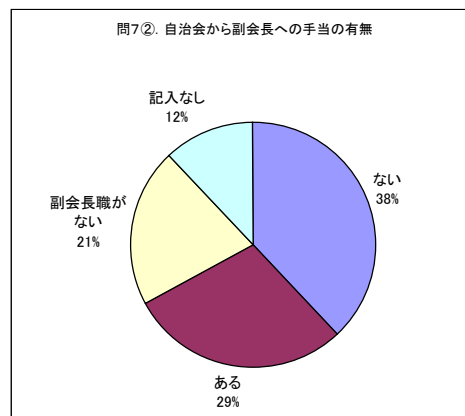
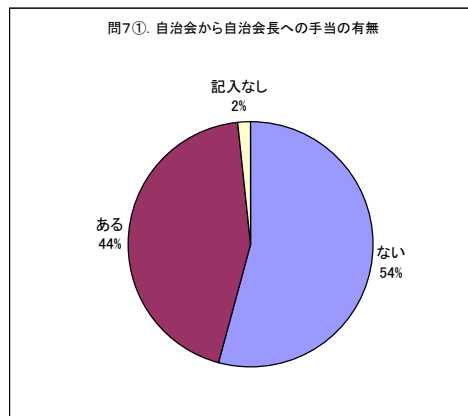
自治会費の平均額 (年額) 14,059 円
(地区別平均)



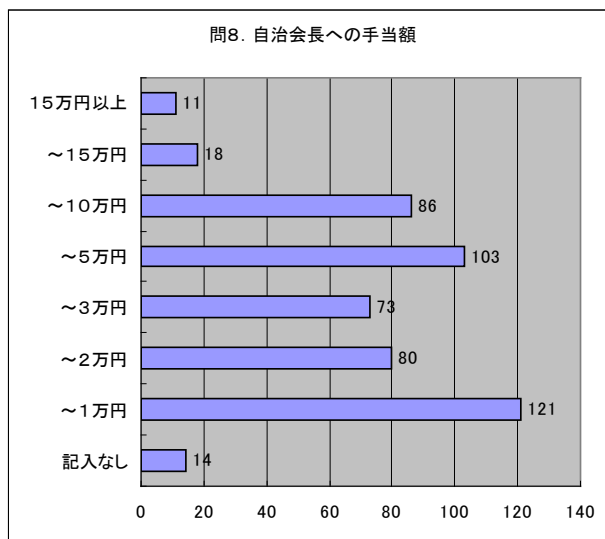
問 6 (自治会長の選出方法)



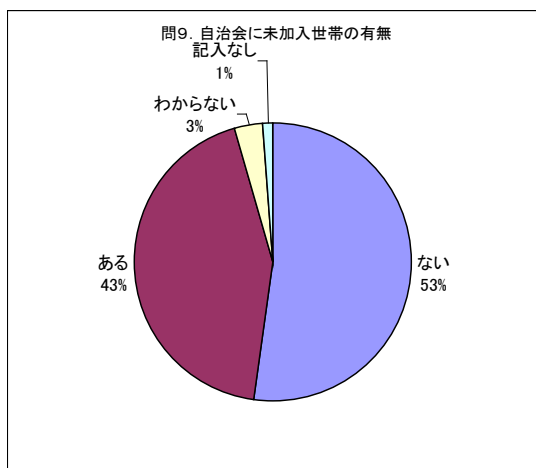
問 7 (自治会長・役員への手当の有無)



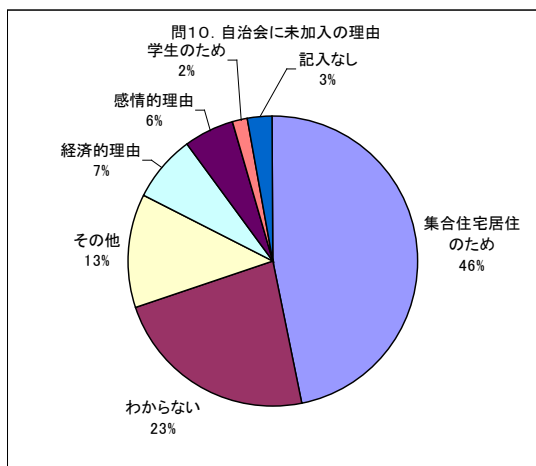
問8 (自治会長への手当て額)



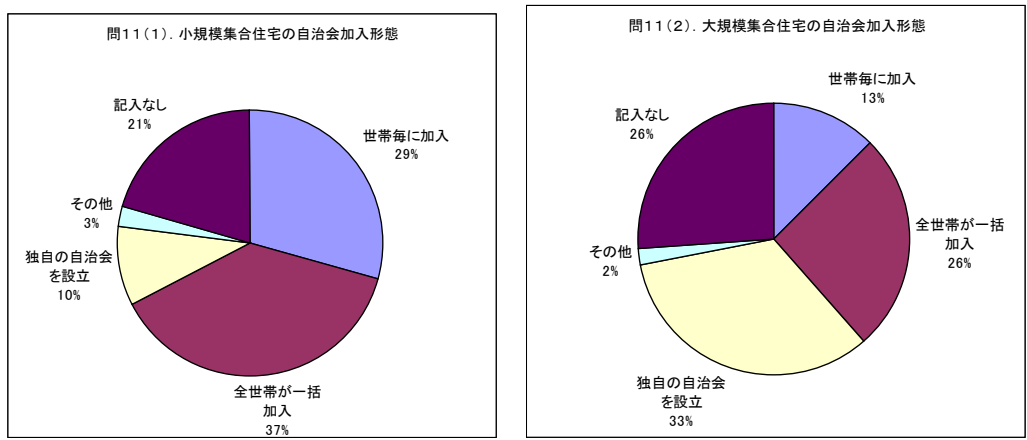
問9 (自治会未加入世帯の有無)



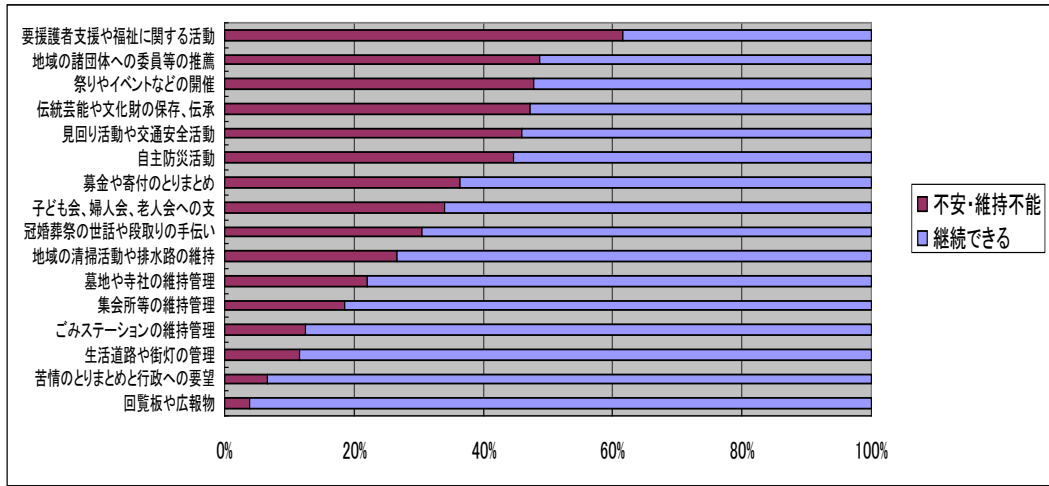
問10 (未加入者の未加入理由)



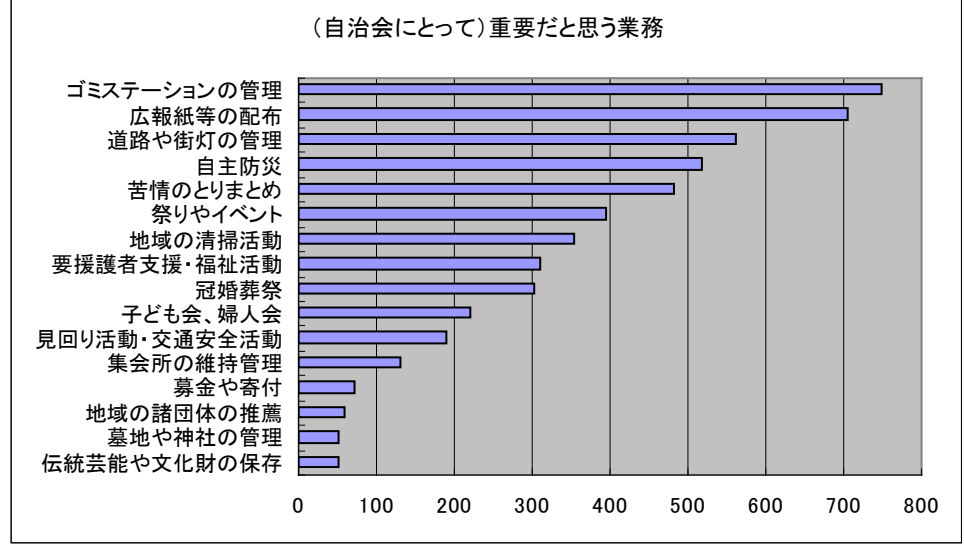
問 11 (集合住宅の自治会加入形態について望ましい形とは)



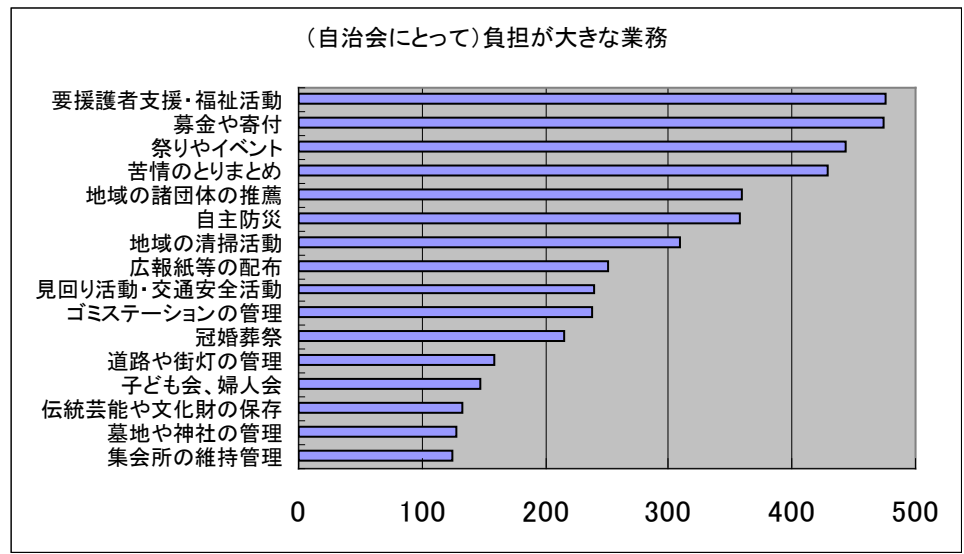
問 12 (現在の自治会活動について継続できるかどうか)



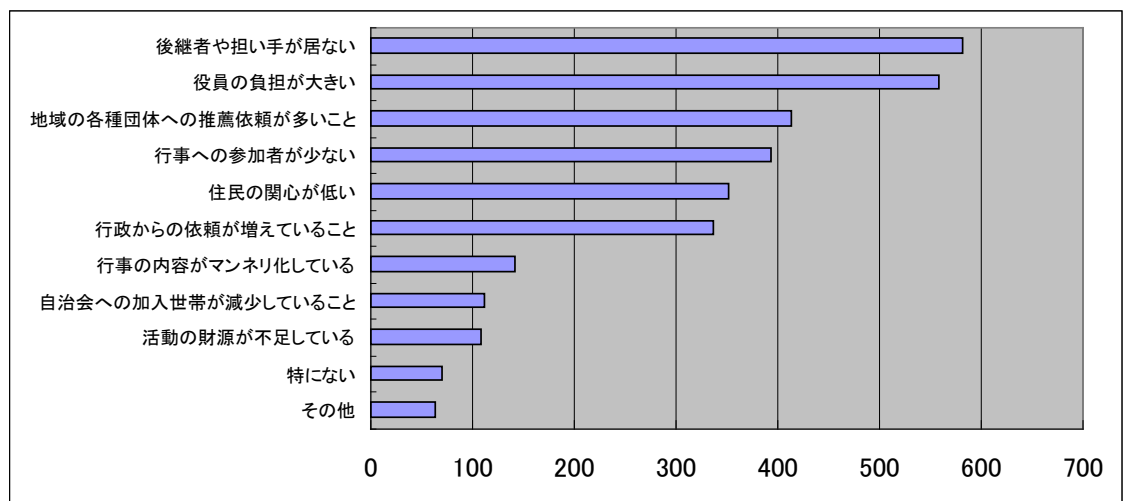
問 13 自治会にとって重要だと思う業務



問 14 自治会にとって負担になっているもの



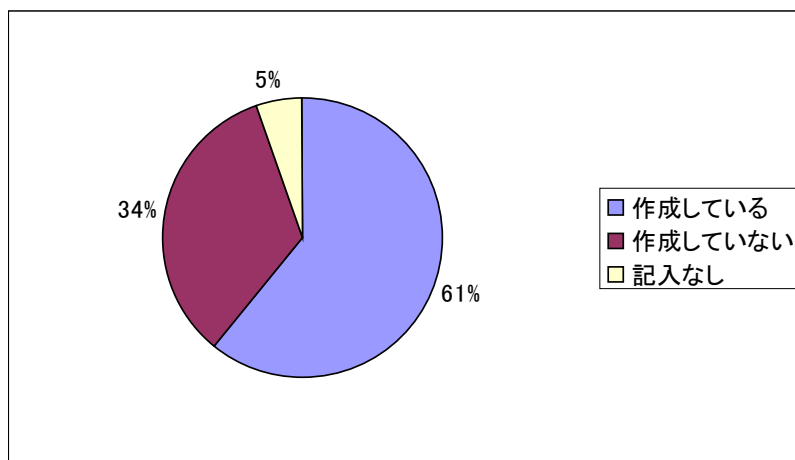
問 15 (自治会活動について困っていること)



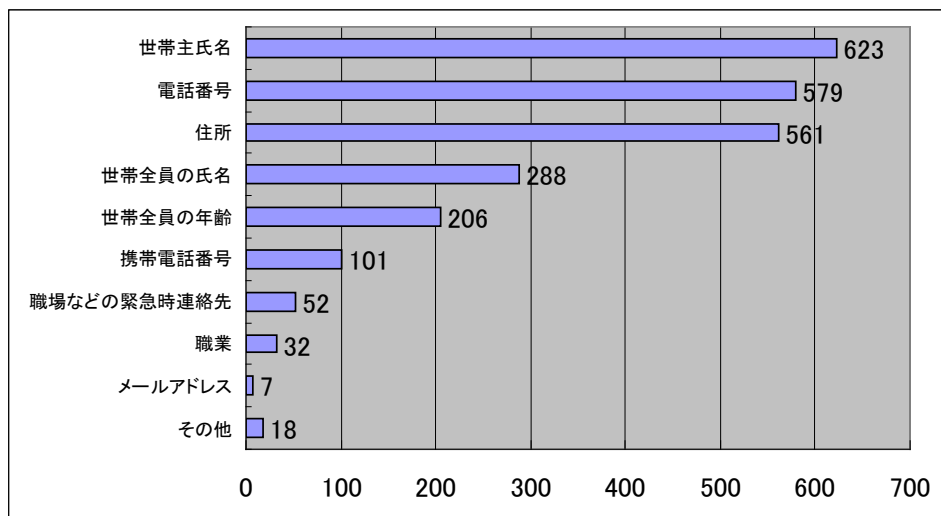
問15その他(抜粋)	
自治会の高齢化が進み何をするにも大変	
高齢化が進んでいて行事に誰もこない。	
少子高齢化が進んでいるので活性化が出来ない。	
老人が多くゆくゆくは合併したい	
伝統行事の伝承に必要な子供の数が少ない	
一人暮らしの高齢者の増加。	など 少子高齢化関連 16 件
寄付依頼が増加傾向にある。	
募金、寄付の要請が多い。	

寄付金振込・・・振り込む為には仕事を休まなければならない	など募金・協力金関連 11 件
仕事と会長の両方で負担が大きい	
会社の社宅が自治会になっており、単身世帯が多く、各種委員の推薦や諸行事参加が困難	
書類が多い、土日がつぶれ家の予定が立たない。複数の役が与えられる。	など自治会長業務関連 8 件
行政に改善要求しても進まないのが残念。	
行政の対応が遅い・悪い	
母子家庭や一人世帯が多く自治会活動に支障がある。役員になる人がいない。市役所の対応や基本管理体制が不十分。	など行政への不満 4 件
防災について。イザというときにどうすればよいかわからず不安	
自治会名簿がない	など防災関係 4 件
近所づきあいがなくなっていること	
班長レベルでの話し合いもせず、自治会長へクレームとしてくること。	
同じ班の人さえ把握できていない人がいる	など連帯感の低下 4 件
ゴミステーションへの不法投棄(自治会外より)	
ゴミステーションの場所が決まらない、現在もめている	
持ち家でない世帯の増加と自治会未加入増でゴミ管理、自治会活動にブレーキがかかる。	ごみ関係 3 件
中国人家族・高齢者家族が多く、区民体育大会の参加者が少ない	
国際住民との生活関連	国際化関係 2 件
地域の自治会連合会に集会場がない。	
使用もしない住民センターの維持は困難	集会場関係 2 件
諸団体の数が多すぎる。一本化できるのではないかな？	
地域の各種団体の出席行事が多すぎる	各種団体関係 2 件

問 16 (自治会名簿の作成について)

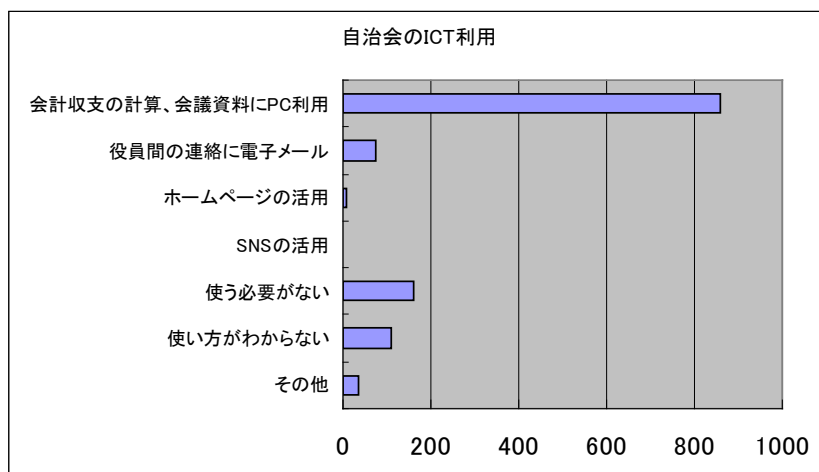


(名簿作成時に集めている情報)



問16名簿作成時に集めるその他情報(抜粋)
世帯全員の生年月日
要介護認定の有無
特技・趣味
高齢者、幼児などの数
要援護者の氏名
家族構成

問 17 (自治会における ICT の活用)



問17その他意見(抜粋)
IT を使えない人が多く、連絡に使えず不便
毎年会長が変わるのでその年の役員に任せている。

使えない人は役員ができない
使えない人が役員になると資料作成が困難であり、役員を拒否する場合がある。
次年度への申し送りは CD-R で行っている
操作が出来る人がいるとき頼んでやってもらう

問 1 8 （自由記述）
自治会の特色ある取り組みや特に工夫していること、新たに実施したいと考えていること
○安全・安心関係
☐ 防災に関する講座を開催したい。 ☐ 自治会独自で防災訓練を行っている。 ☐ 災害時の停電に備えた対応を検討している。 ☐ 防犯・防災活動を重視して、特に防犯灯について検討している。防犯灯の価格が高いため、自治会予算では困難な部分もある。 ☐ 自治会独自の防災訓練を複数回実施して住民の「防災意識」の高揚を図りたい。 ☐ 自治会とテナントとの合同による自主防災訓練を行っている。 ☐ 春から秋の期間、全世帯が 1 週間交代で夜回り活動を行っている。 ☐ 自治会役員構成員とは別に、固定の防災隊を組織している。 ☐ 毎週土曜日の夕方、町内パトロールを 2 人 1 組体制で行っている。 ☐ 1 人住まいが多いため、ドアノブにかけたリボンを目印として声かけ・見守りを行っている。
○清掃・美化関係
☐ 月曜日の朝 9 時から町内会青年部が道路のゴミ拾いを行っている。 ☐ 文化課の協力を得て、古墳の周囲の草刈などを行っている。 ☐ 「グリーンクラブ」を結成して、側溝清掃や施設への寄附、小旅行などを行っている。 ☐ 「集落資源保全会」を組織して、農地・水・環境保全を向上する活動に取り組んでいる。 ☐ 公園の花壇を運営している。 ☐ 10 世帯を 1 班として 4 班交代体制で、毎月第 2 日曜日を清掃日として活動している。 ☐ 毎年 5 月に全世帯に花を配り、プランタで育てている。
○親睦関係
☐ ソフトボールチーム・グランドゴルフチームを結成し、スポーツを奨励している。 ☐ 「わくわく委員会」を組織して、手芸・いけばな教室・歩こう会などの活動を行っている。 ☐ 連合会で神社の祭を行っている。 ☐ 自治会員の総参加によるレクリエーション（バーベキュー等）を行っている。 ☐ 自治会内に小学生が 1 人しかいないので子ども会を閉会したが、再開したいと考えている。 ☐ 老人クラブは解散したが、違う名称で復活させた。 ☐ 女性のための懇親会を開催している。

- ☐住民の親睦を図る行事がないため「レクレーション委員会」で検討している。
- ☐活性化委員を中心としてイベント（収穫感謝祭、夏祭り、文化財保護等）を開催している。
- ☐自治会の区域内に公園や広場は存在しないが、道路占用許可を受けて夏祭りを開催している。

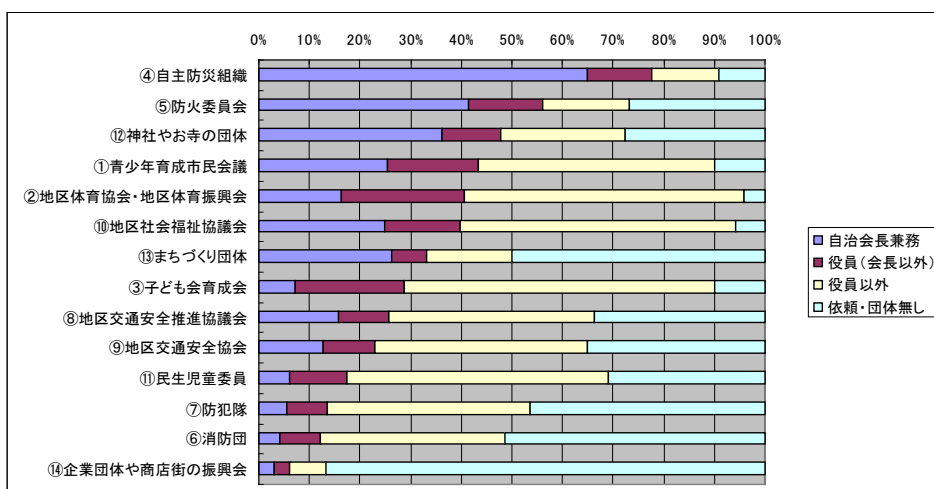
○広報・連絡関係

- ☐「自治会新聞」・「広報紙（お知らせ）」・「自治会ニュース」を発行している。
- ☐「自治会広報紙」の発行回数を年1回から年3回程度に変更することを検討している。
- ☐夏祭りを一大イベントとして力を入れている。
- ☐ホームページの運営を考えている。
- ☐緊急時における携帯電話やメールでの連絡を検討している。
- ☐全世帯への連絡方法としてパソコン若しくは携帯電話の利用を考えているが、実現は難しい。

○その他の取組み

- ☐地域のあり方に関する「ワークショップ」の開催を検討している。
- ☐自治会単位ではなく連合会においていろいろな事に取り組んでいる。
- ☐班長以外に幹事6名を置いて、自治会を運営している。自治会の諸行事や問題発生時は、まず幹事会で検討し、その結果を班長及び3役で会議を開催して決定している。
- ☐特定の者が役職を独占している傾向にあり、自治会活動に対する無関心層を減らすため、自治会長の定年制（65歳まで）、任期の制限（2年・2期まで）を設けている。
- ☐自治会の分離・分割について、委員会を設けて検討している。
- ☐地区まつりへ全面支援を行っている。
- ☐農産加工所（もち加工）を所有し、地産物を販売している。
- ☐伝統行事の保存会を継続するための検討会を立ち上げている。
- ☐名水を山から集落まで下げる取り組みを検討している。

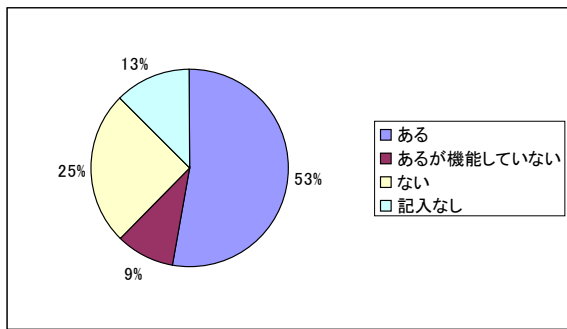
問19（自治会長が兼務している各種団体委員等）



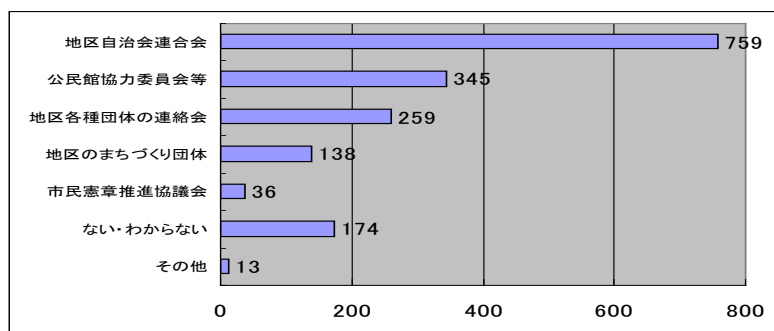
その他自治会役員が担っている委員・団体役員(抜粋)

JA役員	足羽山さくら灯りの会事務局長
PTA 役員	足羽土地改良区
コミュニティーバス運行協議会	地域の用水関係役員
ゴミ対策推進委員	地区観光協会
なかふじ龍神まつり実行委員	地区自治連関係
パトロール隊	地区婦人会長
ふるさと興し協議会	地区融雪組合
まつり実行委員会	地区老人会
運営審議会	日本赤十字社支部協賛委員
英霊奉賛委員	納税組合長
沿岸警備隊	農家組合長
祭り実行委員	農地・水保全管理委員会
環境美化推進員	簡易水道組合
環境保全組合	婦人部委員
観光協会	福井市違反広告物監視委員
漁業組合監事	文化振興会
神社氏子総代	保険衛生推進委員
敬老会	高齢者交通安全推進協議会
公園管理者	愛護センター補導員
公民館運営審議委員	遺跡まつり協議会
公民館協力委員	花月交番連絡協議会
糸崎寺仏舞保存会	山地災害情報モニター
自治会連合会総務	商工会理事
自治会連合会長	青年団
社会教育会	壮年会
集落資源保全会	相談役
少年スポーツ文化振興会	駐在所連絡協議会
総合開発委員会	防災会議
保全開発委員会	槇山地区水環境整備事業
森林組合	小学校新築財務委員長
水環境協議会	男女共同参画ネットワーク 理事
水環境保全委員会	朝六つ川上流維持協議会
壮年会委員	土地改良組合
蔵作をよくする会	

問 20 (地区の課題や問題について自治会や各種団体が話し合う仕組み)

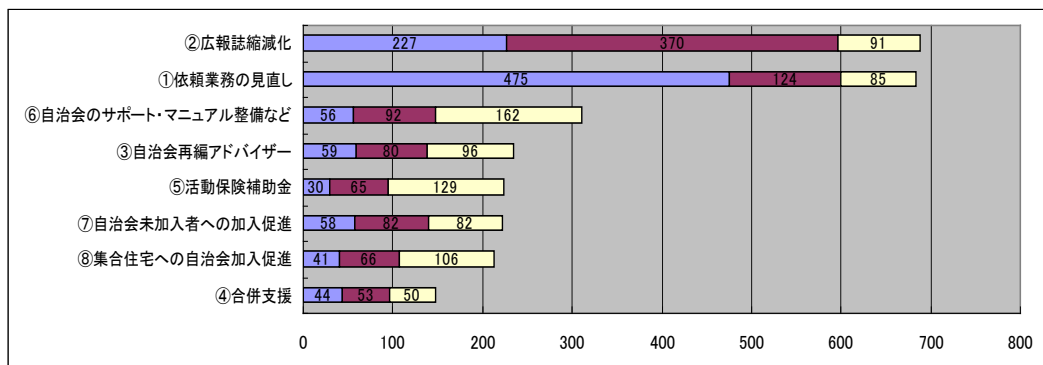


問 21 (自治会や各種団体関係者が話し合う仕組みでもっとも機能している、あるいは将来的に期待できるもの)



問 2 1 その他 (抜粋)
任期は1年なので、期待していない。
開発委員会
商店街組合
地区内役員会
市議会議員
老人会グループ
区総代会議

問 22 (地域コミュニティ機能保持・活性化のための支援策の中で特に重要であると思われるもの)



問 2 3

自治会支援策に対する御意見・御提案等	
○支援策①（依頼業務の縮減）	
☐ 役員の負担が多すぎて、役員のなり手がいない。各自治会を尊重し、負担を軽減して各自治会が自由に活動できる体制をつくらないと自治会役員の存続が難しい。	他 5 件
☐ 市長が会長や代表を務めている団体等の募金や寄附が多すぎて負担である。募金や寄附は、別々に依頼があり半強制的にも思える。一度、税金のように強制的に徴収したらどうか。何か甘え過ぎているように思う。	他 5 件
○支援策②（配布物の縮減）	
☐ 配布物の縮減は、コスト削減にも直結するので是非進めてほしい。	他 5 件
☐ 自治会長や役員の負担が大きいため、月 2 回の広報紙の発行を 1 回にしてほしい。	他 2 件
☐ 市、関連団体、地区の配布・回覧物の大きさや綴じかたなどを統一してほしい。	他 4 件
○支援策③（自治会再編アドバイザー）	
☐ 自治会再編アドバイザーについて周知してほしい。	
○支援策④（自治会合併補助金）	
☐ 自治会の再編は重要課題であり、地区単位で行政側から見直し案を提示してほしい。	他 3 件
☐ 自治会の合併は負担増であり、参加意識の低下を招く。	他 2 件
○支援策⑤（自治会活動保険）	
(意見なし)	
○支援策⑥（自治会サポート体制）	
☐ 行政が縦割りのため、1 つの問題が発生すると多くの部署に連絡をしなくてはならない。1 つの部署で対応出来るように窓口を 1 本にしてほしい。	他 4 件
☐ 「自治会ガイドブック」は参考になるので、活用してほしい。	他 3 件
☐ 公民館職員に自治会の役員の補助をお願いしたい。	他 2 件
○支援策⑦（未加入者加入促進）	
☐ 住民異動や新築認可の段階で、加入する自治会や活動内容を示して自治会加入を勧めてほしい。	他 2 件
☐ 自治会組織の充実・加入のメリット等の広報を徹底してほしい。	他 4 件
○支援策⑧（集合住宅加入促進）	
☐ 集合住宅・アパート住民の転入・転出が全く不明であり、名前も分からず、家主に聞いても管理業者に一任してあるとのことで、自治会では管理不能である。	
○地区各種団体について	
☐ 市が支援を行っている諸団体について、目的の近い団体の合併や縮減などの見直しを行ってほしい。	他 5 件
☐ 団体の役員や委員を自治会長が兼ねることは、自治会長の負担が大きくなる。	他 3 件
○ごみ・一斉清掃	

- ☐ ゴミ当番を嫌がる人が増えている。マンション住人のゴミの出し方がひどくて困っている。マンションには管理人がほしい。
- ☐ ゴミステーションボックス設置に対する補助金制度を見直してほしい。
- ☐ 全ての自治会にゴミステーションを作してほしい。
- ☐ ゴミゲージを置く場所が無い。
- ☐ 道路にブルーシートで覆ったゴミステーションは、衛生上や景観上からも好ましくない。
- ☐ 一斉清掃の日程は2か月位前にチラシを届けてほしい。

○自治会の高齢化

- ☐ 少子高齢化により住民の自立・相互扶助機能が低下したため、高齢化した自治会の安全・安心の支援策を強化してほしい。

他4件

○市職員・行政とのかかわりについて

- ☐ 市職員に、住民・市民の側に立った誠意ある対応をお願いしたい。
- ☐ 自治会は行政の下請け的な存在となっている。自治会に頼らず全て市の直営で行ったらかうか。
- ☐ 自治会から要望書へ要望を行った際には、書面で返答してほしい。
- ☐ 自治会費は行政からの募金や寄附金に使っている。自治会費は、親睦のために使われるべきだと思う。

○その他（要望など）

- ☐ 自治会の機能低下は、行政に責任があると思う。「あるべき姿」・「理想像」を描き、計画的・長期的に改善を図るべきである。
- ☐ 三差路に「止まれ」の標識と路面に「止まれ」と表示してほしい。
- ☐ 自治会からの要望で門型側溝工事を施工してもらっているが、できるだけ早く完成させてほしい。
- ☐ 道路舗装に関する要望が自治会員から多くあり、道路課に年間計画などがあれば、事前に情報を入手できるようにしてほしい。
- ☐ 冬の雪対策について、①除雪車が置いていく雪の塊が重く、処理に困る。②老人や一人暮らし家庭へのボランティアの派遣が出来ないか。③自治会長がもめ事に巻き込まれることは嫌だ。
- ☐ 除雪車がもう少し狭い道にも入るようにしてほしい。
- ☐ 降雪時における生活道路の確保に対する支援を強化してほしい。
- ☐ 中山間地域における諸活動に対する支援を強化してほしい。
- ☐ 防災訓練の結果、サイレンの音が遠くて聞こえていないので、団地内に放送設備が必要である。
- ☐ 空き家が増えており、空洞化に対する市の施策が必要である。（中心市街地対策）
- ☐ 地域の企業や店舗が自治会に協力してほしい。
- ☐ イベント中心の行事は参加者が少なくなっており、役員の負担の割には効果が低い。
- ☐ 個人の葬儀・政治活動には、自治会が関与すべきではない。
- ☐ 会長任期を1年としている自治会が多く、毎年、統一した運営が行いにくいので、最低でも2年任期とするよう指導してほしい。
- ☐ 福井の宝は自然であり、これらの監理に力を注いでほしい。
- ☐ 自治会員の減少とテナント会員の割合増により、地域への帰属意識の希薄化、地域課題解決能力の低下、

コミュニティ機能の低下を招いており、これらの機能保持・活性化の支援策を強化してほしい。

☐ 自治会費だけ支払って活動に参加しない人に、自治会活動に参加してほしい。

☐ 自治会長の役割の負担が多すぎるため、仕事を持っていると時間調整が難しい。

☐ 行政嘱託員、公民館協力委員、日赤協賛委員のあのような立派な委嘱状はいらない。

☐ 自治会副会長、会計にも報償費を出してほしい。

☐ 税金の納付書の発送を早くしてほしい。

今後の自治会のあり方や自治会に対しての行政の関わり方などの御意見

○安全・安心に関わること

- ☐ 要援護者支援は、市が行うべきである。
- ☐ 災害時の避難方法・場所について、行政の計画・情報の提供が必要である。
- ☐ 行政は日常生活に密着した生命に関わる重要なシステムやプロセスを誤りなく定めてほしい。
- ☐ 災害時における最終避難場所は小学校であるが、地区全員が収容できるとは思えず、細やかな避難所の割り振りが必要である。
- ☐ どこに誰が住んでいるのか把握していれば、災害時に迅速に対応でき、防犯にも役立つ。
- ☐ 市民の防災意識が低いため、行政から指導してほしい。
- ☐ 住民の防災への関心が低く、関心を持って自治会活動が行われるよう支援してほしい。
- ☐ 災害時非難道路が悪く、整備してほしい。
- ☐ 自治会内の通学路や水路等、危険な箇所が数多く残っており、早急な対応が必要である。
- ☐ 災害時において、自治会にどこまで責任があるのかが不明であり、行政に相談できる人を配置してほしい。
- ☐ ほとんどの集落での自主防災訓練は、集合して参加人数を調べて解散している現状であり、例えば、参加者の家族人数の確認を行うなど指導してほしい。
- ☐ 高齢化になると防災訓練等に出席できない。
- ☐ 自治会は、防災・福祉関係において一層重要になるが、その体制が不十分であるため、会長を中心に若い人が活動できる体制づくりが必要である。
- ☐ 自主防災は必要だが、会費は徴収しないでほしい。
- ☐ 自治会は、住民の安心・安全を守るために存在し、行政は、その安心・安全を守るための要望に答えてほしい。
- ☐ 福祉委員、民生委員の活動には感謝している。

○自治会役員の負担軽減

- ☐ 自治会長の負担を減らし、行政独自での活動を増やすべき。
- ☐ 自治会に加入しない世帯もあることから、極力、行政から自治会への依頼の簡素化が必要である。
- ☐ 行政から自治会に対する業務依頼が多すぎる。
- ☐ 自治会は行政機能の補完であるが、行政からの要求が多いため簡素化してほしい。
- ☐ 自治会長の負担が年々増えてきており、行政は地区に対して指導してほしい。
- ☐ 行政の下請け的な業務や便利屋的な業務を縮減してほしい。
- ☐ 民間企業が支援できる自治会活動の分野を見つけ出し、それに対して行政は支援すべきである。
- ☐ 高齢者在宅世帯への防犯・防火対策、行政チラシの配布、自治会や地区連合会主催の講習会など、民間企業が積極的に参入できる体制をつくる。
- ☐ 行政が自治会に関与しすぎており、根幹的なことのみに限定し事業を縮小すべきである。
- ☐ 田舎の自治会では業務量が多い上に行政の事業が加わり仕事が多すぎるため、行政の事業を少なくしてほしい。
- ☐ 自治会長への依頼業務が多岐にわたり、分散したくとも自治会役員内でも受けてもらえない。
- ☐ 防災・まちづくり等について、市から自治会への依頼業務が多い。

- ☐ 自治会長は市役所へ行く交通費や駐車料金を負担しているため、自治会長の負担を減らしてほしい。
- ☐ 自治会長の負担での食事会や飲食に関する寄附をしないように指導してほしい。
- ☐ 自治会長が寸志を出す機会が多い。
- ☐ 自治会長の個人の出費が非常に多い。

○自治会活動の担い手不足

- ☐ 就業している者にとって自治会長職は激務であり、2期は務まらない。
- ☐ 高齢者が多くて会長のなり手がいない。役員は2年任期がよい。
- ☐ 自治会長は持ち回りであり、1人暮らしや高齢者が増えていることから、行政にはその自治会に応じた対策が必要である。
- ☐ 自治会長は輪番制であるが、高齢者だけの世帯では業務遂行は困難であり、市で役員の除外基準を定めてほしい。
- ☐ 自治会長の選出を輪番制とするように市が推進してほしい。
- ☐ 少子高齢化が進んで自治会長のなり手がなくなるのではないかと心配している。
- ☐ 高齢者に自治会長の輪番制を求めることは厳しく、自治会長も定年制を採用してほしい。
- ☐ 自治会会員の高齢化により自治会役員の持ち回りが厳しく、子育て世帯に役員が割り当てられるが、子ども会・スポ少・学校活動等の役員も兼ねており、精神的負担が大きい。
- ☐ 自治会長を外部委託できるシステムがあればよい。
- ☐ 会長はもちろん他の役員のなり手がいない。選ばれたくないというのが住民の本音である。
- ☐ 世帯数が少ないため、各種団体等の委員の選出に困っている。
- ☐ 各種委員の仕事は自治会長以外の専任にまかせて、少しでも自治会長の業務を減らすべきである。
- ☐ 高齢化により自治会長職も持ち回りが多くなり、寺社などの行事は会長職と切り離すべきである。
- ☐ 自治会長を決める選挙をしても、少人数で交代しているだけ。
- ☐ 自治会役員に定年（70歳）があるとうれしい。
- ☐ 80歳近くになって自治会長を務めることは大変であり、70才未満の年齢制限にしてほしい。
- ☐ 自治会のイベントに対する心労が非常に大きい。
- ☐ 高齢化が進んで自治会長を出来ない人が出てくるため、自治会の業務を委託する方法があるとよい。
- ☐ 高齢化してきているので、自治会長や神社の役員の引き受け手がなくなってきた。
- ☐ 自治会活動は大切であるが、高齢化により行動範囲が限られ、役員のなり手がいない。
- ☐ 高齢化のため若い人がいなくて、役員のなり手がいない。
- ☐ 高齢者世帯や女性1人暮らしの世帯への自治会長（輪番制）は除外している関係上、3分の1の世帯で担当することになり、将来が不安である。
- ☐ 高齢世帯や母子家庭などが自治会長職を拒否する。自治会長は各種委員も兼ねており、年々役員のなり手がなくなる。
- ☐ 自治会は必要と理解するが、自治会長は持ち回りで決めており仕方なくやっている。
- ☐ 自治会長は順番だから仕方ないと言うのが本音である。
- ☐ 自治会長が毎年変わると行政も大変であり、3年交代としている。その方が、自治会長職の内容も良く分

かる。

- ☐ 輪番制には良いことも悪いこともある。副会長・会長と２年連続で務めると自治会を知ることができる。
- ☐ 自治会の区域が特別な神社の氏子にされており、会費その他の行事に強制される。

○自治会役員の負担軽減

- ☐ 自治会長の任期（1/1～12/31）と各種団体の任期（4/1～3/31）は３か月程のずれがあるため、自治会長の任期を変更してはどうか。
- ☐ 会合がなるべく最小回数で済むように調整してほしい。
- ☐ 兼務役員が多く、夜の会合が多いので時間的に苦しい。また、会合に出席しないと、何の議題が検討されたのか分からない。
- ☐ 公民館活動があまりにも多い。地区の自治会員がいくつも役員を引き受け、辞めたくても辞められない。
- ☐ 自治会長が各種団体の委員を全て兼ねているため、多くの会合に出席しなければならず、本当に必要な会合に限定してほしい。
- ☐ 自治会長と連合会長を兼ねているため、市の行事が多くて忙しい。
- ☐ 自治会長は、自治会活動の他に公民館活動や農家組合活動にも携わり、負担が大きいため分散化を図ってほしい。
- ☐ 自治会長は輪番制であり、行政の業務は仕方がないが、神社のことまで会長がしなければならない。
- ☐ 自治会は、各種団体から財政的・人的支援を求められており、これらの負担感が大きい。
- ☐ 自治会に役員の選出に同意が得られず苦勞している。班長に役職を割り振るのも大変である。何の活動もしない委員については廃止すべきである。
- ☐ 自治会長の仕事内容について伝達が上手くいかず、資料が多いことからマニュアル化が必要である。
- ☐ 自治会の資料作成時のフォーマット集などがあるとよい。
- ☐ 「自治会活動マニュアル」をより簡単にして読みやすくしてほしい。
- ☐ 自治会へ依頼している業務は、市職員や公民館職員が処理したほうがよい。
- ☐ 積極的な自治会活動は必要だが、個人の生活・仕事のため、自治会活動にかまっていられない。

○報償費

- ☐ 報酬額が減額されて、仕事が増加するだけでは誰も自治会長をしたくない。
- ☐ 報償費について、市職員の年収の１０％位は出すべきだろう。
- ☐ 自治会長を長く務めていると「報酬ほしさに務めている」と言われることもある。
- ☐ 報償金は、かかわる時間を考えると余りにも少ない。
- ☐ 現在の報償金の額では、自治会役員を務められない。
- ☐ 報酬は必要ない。
- ☐ 行政嘱託員報償費は必要ない。
- ☐ 報償費は不要である。
- ☐ 報酬は割に合わない。ボランティアなので必要ない。
- ☐ 報酬について、均等割は世帯数の区分にかかわらず均一にすべきである。
- ☐ 田畑中心の町内の自治会長は役割が多いため、報償金は一律ではなく地域に見合ったものにすべき

である。

- ☐ 地区嘱託員または自治会嘱託員に対して報償費を支払っていることを明らかにしてほしい。
- ☐ 報酬を減額した理由を問い合わせたが回答がない。
- ☐ 自治会長の業務を班長など他の役員にもお願いしているため、自治会長個人に報償費を支払うのではなく、自治会に業務補助金として支払うべきである。

- ☐ 報償費は自治会長だけではなく、その他の役員にも報償費があると、物事を進めるのに依頼しやすい。
- ☐ 報償費は少なくないが、会長としての個人の出費が多いので結果的に少ない。
- ☐ 自治会から自治会長に報酬を出して、自ら自治会役員を務めたい人が出てくるようにするとよい。
- ☐ 自治会長を長く務めた人を表彰してほしい。
- ☐ 報償費は個人収入であるが、町内夏祭りの祝い金や各団体への祝い金に使用している。
- ☐ 報償費は各種行事において自治会に還元している。
- ☐ 自治会長はいろいろ負担することがあるから、報償費は個人収入で良いと思う。
- ☐ 報酬費は個人の収入としているが、自治会長の個人負担がかなりある。
- ☐ 報償費を受けても、寄附などに使っている。

○配布・回覧物・広報について

- ☐ 配布物のサイズを規定し、見開きの右左を統一してほしい。
- ☐ 広報紙を減らしてほしい。
- ☐ 行政チラシが多い。
- ☐ 自治会に対しての配布物は月 1 回にしてほしい。
- ☐ 広報紙等の配布回数を減らしてほしい。
- ☐ 広報紙等の月 2 回配布は多い。
- ☐ 自治会は市政情報の配布が主務ではない。
- ☐ 行政は自治会に頼らず、連絡事項は新聞等で連絡してほしい。
- ☐ 自治会加入者で広報紙等の回覧物を断る方が増えており、市からメール等で連絡すべきである。

○清掃・環境・美化

- ☐ 空き地がなく、ごみステーションを置く場所がないのが長年の課題である。
- ☐ ゴミの捨て方に問題がある場合に、年 1 回位、公民館等に住民を集めて行政から指導してほしい。
- ☐ ゴミの管理が自治会によって異なるため、全自治会で統一してほしい。
- ☐ ゴミ箱を網目の金属のものに統一して、美観のためにごみステーションの設置場所を市で強制的に指定してほしい。
- ☐ 行政に公園や公有地の清掃をしてほしい。
- ☐ 犬の糞の放置が非常に多い。自治会の対応では限界があり、市街地全域に条例の適用・看板の設置をすべきである。
- ☐ 自治会において、犬の散歩時のフンのポイ捨てをなくすことについて検討している。
- ☐ 自治会はゴミの収集に困っており、自費で処理しています。
- ☐ 自治会に加入していても、ゴミ当番や月当番をしない人がいる。

- ☐地域の回りがマンションが多く外国人の方ばかりで、ゴミの出し方がわからず言葉も理解できないので、各マンションにゴミステーションを取り付けてほしい。

○自治会の相談窓口

- ☐自治会の総合的な相談窓口を開設してほしい。
- ☐ゴミ、道路、河川、農林、観光、危機管理など、苦情・要望等の窓口を統一してほしい。
- ☐親睦を深める企画のアドバイスがほしい。
- ☐自治会からの要望受付窓口を一本化してほしい。
- ☐自治会が行政に対して物を言う機会が増えたらよいと思う。
- ☐行政への申請等、問題が多いため、自治会ごとにアドバイザー等を設けてほしい。
- ☐行政は自治会の相談的な問題の受け皿になってほしい。
- ☐自治会は行政のパイプ役であるため、行政は各地区にくわしい人を窓口として情報収集してほしい。
- ☐自治会長として多くの問題に対処できずに困ることがある。
- ☐各自治会の状況に合わせたきめ細かいアドバイス・指導を行ってほしい。
- ☐自治会が扱う個人情報の取り扱いについて教えてほしい。
- ☐個人情報保護と自治会名簿の関係、その取り扱いが難しい。
- ☐各自治会の現況を知り、各自治会にあった指導・支援が必要である。
- ☐自治会長の相談に応じて欲しい。

○募金・寄附等

- ☐各種寄附と神社等の協力金で自治会の活動費がなくなる。特に神社の奉賛会費等の負担が大きく、自治会と分離すべきである。
- ☐各種団体から寄附の依頼が多すぎる。必要のない団体を見直してほしい。
- ☐各種団体の会費や募金の負担が大きい。自治会費を自治会のために使用することに支障があるため、自治会に対して募金等の要請を考えてほしい。
- ☐各種募金等に困っている。
- ☐寄附・募金の要請が多すぎる。行政嘱託員が任意性の疑われる募金活動にかかわることを止めるべきである。善意の寄付への協力はおしまない。
- ☐募金・寄附金の依頼が当然のように送付されている。
- ☐市長名による依頼文書での募金・寄附金・会費徴収が多すぎる。
- ☐各種の寄附金・募金について、福井市長を名乗って行わないでほしい。
- ☐義務教育関係の寄附金の依頼等は一切なくすべきである。
- ☐各種協議会等が多く存在し、負担金が多い。
- ☐募金・寄附金を集める団体が多い。
- ☐協力金・支援金等の依頼が多い。
- ☐防火委員会を後ろ盾に、当たり前会費を要求してくるのが納得できない。
- ☐社会福祉協議会、自衛隊協力会の事務局が行政管理室となっていることが理解できない。
- ☐寺や神社など宗教に関することへの人や金銭の提供について禁止するよう市から指導してほしい。

- ☐ 寄附・募金活動、地区行事の食券販売等は実施すべきではない。お金の流れに透明性が保てない。
- ☐ 募金の依頼のを減らしてほしい。
- ☐ 社会を明るくする会、市英霊健勝奉賛会、自衛隊協力会、日赤等の寄附金など、実態の見えない団体への事務に疑問を感じている。
- ☐ 神社や特定団体の寄附が半強制的となっている実態を改めるべきである。
- ☐ 自治会に対する寄附等の依頼が多すぎる。
- ☐ 寄附金が強制的である。

○自治会のハード整備

- ☐ 地域の道路・河川・側溝・共同墓地などの整備に対する支援を行ってほしい。
- ☐ 県道の沿っている歩道の管理は、自治会にとって負担が大きいのので早急に対処してほしい。
- ☐ 道路・河川・側溝の改修など予算の関係上解決できない課題も多いため、行政に要望書を提出しているが、十分な問題の解決には至っていない。
- ☐ 道路・公園の早期整備について要望があった場合、「出来る」「出来ない」の返事と「実施する時期」を明確にしてほしい。
- ☐ 道路の整備が問題となっている。
- ☐ 老朽化しつつある集会所や神社など、地震・台風で被害を受けて改修する場合には補助してほしい。
- ☐ 農道の補修・砂利敷き・側溝補修をしてほしい。

○自治会の合併

- ☐ 自治会の合併を強く支援・推進してほしい。
- ☐ 自治会の規模は、25世帯ぐらいが妥当である。
- ☐ 高齢者が多く役員の負担が大きくなり存続が危ぶまれており、小規模自治会で合併が必要である。
- ☐ 小規模自治会の合併を進めることが重要である。
- ☐ 人口減少・少子高齢化により、小規模の自治会が増加するため、自治会の合併への支援・取り組みに力を入れてほしい。
- ☐ 行政は、自治会再編など難しい話ばかりで、何の結論も出ない。
- ☐ 高齢者が多く、高齢を理由に自治会長を断る人がいるので、自治会の合併を早く進めてほしい。
- ☐ 高齢化が進み、ゴミステーションの用意が無理な世帯が半数以上あるが、近隣の町内会との合併には反対されて困っている。
- ☐ 高齢化が進み、自治会を今の規模で運営していくことはこの先困難であり、近隣との合併を視野に入れる必要がある。
- ☐ 自治会の高齢化が進み会長になる人が減っており、5年に1回は回ってくる。負担も大きいため、合併を考えなければならない。

○自治会への補助金

- ☐ 防犯灯のLED化への補助金を増やしてほしい。
- ☐ 自治会のパソコン購入に対して補助してほしい。
- ☐ 集会場建設問題で敵対人間関係が生じている。人口が少ないところと比べて、市の補助に不平等を感じて

- いる。行政は規則や建前でなく現実的に可能なやり方を提示してほしい。
- ☐ 掲示板の新設、修理に対して補助してほしい。
- ☐ 町内地図が古くなったので書き直したいと思うがお金がない。
- ☐ 今後、公共下水事業が実施されるが、補助金を設定してほしい。
- ☐ 自治会活動に積極的に取り組んでいるところには手厚くするなど、補助金を見直してほしい。
- ☐ 自治会で融雪の維持管理を行っているが、大規模な修繕が控えている。毎年、維持費を徴収しているが不十分であるため支援してほしい。

○自治会への加入促進

- ☐ 自治会は人と人とのつながりを生み、住みよい環境を作るうえで必要であるが、加入しなくても何ら困ることがないので、何らかの罰則的措置が必要である。
- ☐ マンション・ワンルーム等が増え、自治会入金・入会がスムーズにいかず、自治会に入会しないことが多いため、一斉清掃などに空白地域が生じており行政で対策を願いたい。
- ☐ 集合住宅の住人がゴミを自治会管理のゴミステーションに勝手に捨てていることもあり、自治会加入は強制にすべきである。
- ☐ 集合住宅の自治会と地区自治会連合会との関係が上手くいかないことが多い。行政として対応をお願いしたい。
- ☐ マンション入居者は転勤者や単身者が多いため、地域行事への参加は不可能である。防災や広報紙のために連合会に加入しているが、それ以外の行事への参加は任意にしてほしい。

○自治会の運営・活動

- ☐ 最も求められているものは自治会の融和であり、時間のある人は積極的に自治会活動に自主的に参加してほしい。
- ☐ 町内の方々と仲良く気軽に何でも話し合えるようにしているが、いろいろと反発がある。
- ☐ 自治会は住民自治の中心として、安全・安心、レクリエーション、絆を太くする事業など、地元事業を中心とすべきである。
- ☐ 自治会活動のPRが不足している。
- ☐ 自治会活動が楽しく、有意義であると思わせるような行政の広報が必要である。
- ☐ 自治会に求められるものは「自主性」と「コミュニケーション」である。
- ☐ 30年前頃に設立した自治会であり、会員（130世帯）の意思が伝わってこない。
- ☐ 近年、特に「向こう3軒両隣り」の精神が希薄になっているように感じる。
- ☐ 現在は特に問題はないが、5年・10年後を考えると、高齢化が進み自治会活動に支障が出る。
- ☐ 自治会活動に参加する人は固定している。
- ☐ 国際化の時代、多文化共生として自治会を運営することも大切である。
- ☐ 自治会員が減っていくと予想されるので、さらに人と人とのつながりが必要である。
- ☐ 参加型の自治会活動・世代を問わない活動など、自治会は個人の集合体であるため距離感が必要であり、強制力は無く、大変難しいものである。
- ☐ 自治会費・負担金の統一、町内各家への連絡方法の改善、神社業務の簡素化、災害時の募集人員確認方法

などについて、地域の規則としてルール化を図っている。今年は、集会業務の改善を予定している。

- ☐自治会は相互の助け合いが一番である。
- ☐自治会及び各種団体との催しにおいて、責任分担及び責任者を明確にすべきである。
- ☐自治会員が求めているものがわからない。自治会費を払っている以上、何かを求めていると思う。
- ☐自治会員の意見集約が難しくなった。
- ☐アパート・集合住宅が増加し、多くの問題が発生している。
- ☐自治会員が積極的に協力してほしい。
- ☐自治会活動に若い人の参加を希望する。
- ☐自治会内で良く話し合いのできる体質が大事であり、解決はそこから始まると思う。
- ☐住民間の連帯意識を強化してほしい。
- ☐地域のボスの意見で全てが決定され、自治会長がこま使いになっている。
- ☐日頃の仲間意識が薄く、各世帯に立ち入ることはできない。
- ☐高齢化が進んでいるためＩＴ化を進めてほしい。
- ☐借家住まいの方は町内会費を払うものの、自治会活動には全く参加しない。
- ☐少子高齢化が進み、区民体育大会への参加が少ない。
- ☐ゴミ当番も高齢者には厳しいので飛ばしている。
- ☐地区の行事について無関心な人が多い。
- ☐古いしきたり等の改善、廃止等を検討しているが、高齢者の反対で鎮火祭・収穫祭などを継続している。
- ☐自治会活動への参加なしで自治会費をいただくことに抵抗を感じている。
- ☐自治会費をもらっているが空き家世帯に対しての対応に苦慮している。

○高齢者福祉

- ☐孤独を防ぐという観点から自治会のサポートをしてほしい。
- ☐高齢者対策を行ってほしい。
- ☐特に高齢化が進んだ自治会の対策・支援策が遅れている。
- ☐「寝たきり一人暮らし世帯」への自治会としての対応に苦慮している。

○市営住宅

- ☐市営住宅の運営に問題が多い。市営住宅は行政が様々なサポートを行うべきである。
- ☐話し合う場もなく日常のサポートも無い。
- ☐誰も自治会長をやりたがらず、やれる家庭も少ない。
- ☐市は自治会運営を考えて入居者を選ぶべきである。
- ☐母子家庭、１人家庭、高齢者では自治会運営ができない。

○伝統文化

- ☐農村地域において、村社会はなくなりつつある。農業への対応、伝統文化の伝承など住民の意見や考えを良く聞いて支援してほしい。

○行政全般

- ☐連合会、防災、福祉委員等の役員が固定しており、任期を制限して若返りを図るべきである。

- ☐ 行政に対しての要望書提出後、時期的なことが全然分からず、住民への回答ができない。
- ☐ 行政は、自治会に格差をつけないでほしい。
- ☐ 自治会費が少ないため、自治会が行政に依頼したことは実行してほしい。
- ☐ 行政へ要望しても「予算がない」で片付けられる部分が多く、住民の意見・要望を反映できていない。
- ☐ 行政側は、自治会から出した要望等について、もう少し早く進めてほしい。
- ☐ 市役所からの説明会は、土曜日・日曜日をお願いしたい。
- ☐ 少子高齢化が進んでおり、通院・買物等の交通手段、犯罪・事故のない明るい生活などについて検討してほしい。
- ☐ 行政からの書類等が多すぎる。
- ☐ 行政に改善をお願いしたことは必ず対応してほしい。

○その他

- ☐ 奉仕的精神の向上対策とその意思づくりが大切である。
- ☐ 行政と自治会は、付かず離れずの態度でよい。行政で勝手に行事等を決めて強要するようなことはやめてほしい。
- ☐ 市政への参加や発言が受け入れられるようにしてほしい。
- ☐ 市職員と自治会との直接対話も必要ではないだろうか。
- ☐ 市民憲章に謳われているようなことをサポートすればよい。
- ☐ 行政は、過去のしきたりにとらわれずに、自治会の内容を聞いて今後の対応・処理を検討してほしい。
- ☐ 自治会にもっとも求められているのは活動であると思う。
- ☐ 模範となる自治会の紹介や定期的な自治会とのコミュニケーションがあってもよいと思う。
- ☐ 地区の各種団体との関わりが7割ほどあり、自治会活動よりも多く課題がある。
- ☐ 支援策が多すぎる。
- ☐ 自治会は、皆が仲良く集える、気ままの通る完全に自律的な小さな共同体を目指すべきで、連合会などを組織することは反対である。
- ☐ 自治会は、地域のまとめ役・活性化推進役であるため、市は自治会が活性化するプロセスを提供すべきである。
- ☐ 公民館活動と自治会活動が重なることがあり、地区のリーダーシップが明確でないと亀裂が起こる。
- ☐ 自治会長には行政の末端の仕事があるため、本来すべき地区のことは、公民館や自治会連合会が充分に行うべきである。
- ☐ 自治会の活動は全て自分たちのためであり、会員同士のつながりを強くし、自分たちで運営しやすい形にしていくのは自治会の責任だと思う。行政からのサポートには、何であれ感謝したい。
- ☐ 自治会長は便利屋ではない。命令口調で提示してほしくない。市役所には問題ないが、出先機関には今ひとつ考慮してほしい。
- ☐ 自治会活動の内容について自治会間でも差があり、地区毎の経緯があり仕方ないと思うが、負担が大きいところには支援が必要である。
- ☐ 自治会活動の平準化が必要である。

- ☐ 自治会長がサラリーマンの場合、自治会活動としての有給を会社をお願いしてほしい。
- ☐ 自分の住む町への協力も福井市民のつとめとして、子どものときからの教育が必要である。
- ☐ 社協は市で行い、会費を徴収せずに税金で運営すべきである。
- ☐ 除雪で破損したガードレール等は即時に修理してほしい。
- ☐ 小学校や公民館、市営駐車場を抱える自治会は、催事がある時には迷惑している。
- ☐ オアシスキットの配布前に自治会長に連絡がほしい。
- ☐ 貸家の住人が自治会活動に参加しない。
- ☐ 地域によって自治会の運営が異なるため、自治会の自主性に委ねれば良い。
- ☐ 地区の活性化が必要である。
- ☐ 道路補修、公園清掃に関し、要望したときに即対応していただいて感謝している。
- ☐ 市に要望書を提出しているが、回答がないものもある。
- ☐ 自治会長を二度としたくない。
- ☐ 高齢化率は約50%、児童・生徒・若夫婦はゼロという状況であり、自治会ではどうすることもできない。
- ☐ 和、親しみ、あまりに小さくてどうにもならない。
- ☐ 絆が大切である。しかし、行政は入り込まない方がいい。ある程度の距離が必要である。
- ☐ 必要経費の集金が思うようにいかない。
- ☐ 連合会を通じて町内の工事などの要望書を提出したが、その後連合会からも市からも何も連絡がない。
- ☐ 冬になると必ず雪のことでもめるので、何とかしてほしい。公道への雪捨ても困る。
- ☐ 融雪関係協力者、後継者がいない。
- ☐ 自治会の高齢化が進み、83世帯で小学生のいる世帯は2世帯である。早急な対応が必要である。
- ☐ 自治会の自主的活動を尊重すべきである。
- ☐ 経理処理のルールが徹底されておらず、専門家のアドバイスを受ける必要がる。
- ☐ 自治会任せではない支援策を検討してほしい。
- ☐ 自治会では、地区の活性化と親睦に力を入れていく。
- ☐ 自治会は、行政と住民の大切なパイプであり、自治会長として責任を感じている。
- ☐ 自治会は、地域住民間の絆を取り持つ組織である。
- ☐ 町内のコミュニケーションが大切である。
- ☐ 平穏な自治会であり、ありがたく感じている。連合会の住民の仲間意識を高める行事など協力し合っていきたい。
- ☐ 自治会運営には、住民の協力が大切である。
- ☐ アンケートの集計結果・分析等をフィードバックすることも大切である。